

市営住宅入居者

花石町に建設中の中層耐火構造四階建て市営住宅と空屋住宅の入居者を次のとおり募集します。

◎募集戸数と家賃

①花石町住宅

昭和五十四年度建設 十六戸
(一種住宅、三DK) 家賃 未定

②空屋住宅

(イ)花石町住宅 一戸 (二種住宅、三DK) 家賃 一万五千円

一戸 (一種住宅、三DK) 家賃 一万九千円

(ロ)御幸町住宅 一戸 (一種住宅、二DK) 家賃 三千六百円

(ハ)所野第二団地 一戸 (一種住宅、三DK) 家賃 六千五百円

◎入居予定

花石町住宅 四月一日
空屋住宅 二月二十五日

◎入居資格

保育所入所児

(1)現在住宅に困っている方。
(2)市税の滞納がない方。
(3)同居者または同居希望の親族



(婚姻予定者を含む)のいる方。
(4)年間総収入から所得控除、扶養控除をした額により、入居が制限されることがあります。

〔例〕四人家族の場合、一種住宅は三百七万五千円、二種住宅は二百四十万二千円を超えると入居できません。

◎募集期間

一月五日から三十一日

◎入居申込

市役所総務課または支所、出張所にある申込用紙でお申し込みください。添付書類は(1)給与所得の源泉徴収票など収入を証明する書類(2)婚姻予定者は婚姻証明書(3)市外居住者は居住地市町村の納税証明書

以上の場合、抽選になります。

なお、所野広久保住宅の空屋住宅入居希望者は、随時受け付けます。

家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をすることが普通の場合。しかし、父親がその仕事に従事していて、そのための使用人がいる家庭は除く。
(3)母親のいない家庭 母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親がいない家庭の場合。
(4)母親の出産など 母親が出産の前後であつたり、病気、心身障害などで保育できない場合。
(5)病人の看護など 長期にわたる病人や心身障害の人がいるため母親がいつもその看護にあたつていて保育できない場合。

(6)家庭の災害 火災や風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失つたり破損したため、その復旧の間、保育ができない場合。

(1)から(5)までの場合は、家庭の母親以外の人が、児童の保育ができる場合は除かれます。

(1)から(5)までの場合は、家庭の母親以外の人が、児童の保育ができる場合は除かれます。

市職員募集

福祉事務所では、五十五年度の保育所入所希望児を募集しています。入所を希望する方は、お早めにお申し込みください。
なお、保育所に入所できる基準は、次とのおりです。
(1)家庭外労働 児童の母親が、昼間家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。
(2)家庭内労働 児童の母親が昼間

▼不用犬引き取り	不用犬は捨てずに、不用犬引き取り日に廃犬として必ず出してください。
一月十一日(金) 小来川公民館	市役所 午前十一時二十分
一月十八日(金) 清瀧公民館	清瀧出張所 午前十一時二十分
一月二十五日(金) 清瀧公民館	市役所 午前十一時二十分
午後三時です。	午後三時です。

行事短信

人口と世帯

(昭和54年11月30日現在の住民登録人口)

人口	24,328人	11月中の異動
男	12,006人	(出生) 17人
女	12,322人	(死亡) 16人
世帯	7,151世帯	(転入) 52人
		(転出) 100人

〔東電今市〕

家族みんなで省エネルギー

・家族そろって食事する日をふやします



・集中的に入浴する日をつくります



・むだな照明を見直します



・マイカー使用を減らします

